

# ノーマライゼーションかしわプラン H30～R2年度実績について

## 柱 1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進

障害者差別解消法の施行に伴い、差別の禁止が徹底されるとともに、「障害」に対する市民理解がより一層求められていることから、市民や事業者、行政等関係機関への「障害」の理解・普及啓発、広報活動や、福祉教育の充実を図ります。

また、身近な場所での福祉意識の醸成を図るため、学校等の教育部門や、地域活動を担う団体等と連携し、障害の有無にかかわらず、広く社会参加が果たせる環境づくりに取り組みます。

### 施策 1

#### 主な事業 障害理解・啓発イベントの実施

障害理解を促進するイベントの実施や関係団体等が行うイベントの後援。

##### ◆障害理解啓発イベントの実施状況

単位	H30	R1	R2	変化
有無	有	有	無	↘

##### ◆評価：△

新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）まん延により、多くのイベントが中止となってしまった。

啓発  
活動の  
充実

### 施策 2

#### 主な事業 障害者支援ボランティア養成講座の開催

手話や点訳・朗読奉仕員の養成講座の実施。

##### ◆手話奉仕員養成講座修了者数

単位	H30	R1	R2	変化
人	32	10	14	↘

##### ◆評価：△

教育福祉会館耐震改修等工事により会場が確保できなかったことに加え、感染症対策として休講や半数ずつの講義等を実施したため、十分な養成・指導が行えなかった。

福祉協働  
活動による  
充実

### 施策 3

#### 主な事業 教育福祉会館耐震改修等工事

重点施策 2

耐震改修工事に併せ、障害理解・交流等更なる福祉の向上を目指す。

##### ◆障害者活動センター使用件数

単位	H30	R1	R2	変化
件	-	-	40	-

##### ◆評価：◎

障害者等の新たな交流・社会参加の場を提供するとともに、障害理解推進の拠点として整備した。

障害理解  
推進を  
支える  
拠点機能  
の整備

## 今後の課題

- ・感染症対策のため、不特定多数を集めてのイベント実施が難しくなっており、新しい生活様式に対応した啓発・広報や社会参加の方法の検討が必要。
- ・障害理解促進の拠点として整備した障害者活動センター等の施設を使用する障害者や障害関係団体の裾野を広げ、障害者等の交流・社会参加を推進する。

## 柱2 情報提供・相談，権利擁護体制の確立

障害者が必要な情報を受けられるように，広報やホームページなどの情報伝達媒体を積極的に活用するとともに，意思疎通支援を充実させるなど，適切な情報提供を図ります。

また，生活上のさまざまな相談や福祉サービスの利用に関する相談支援・ケアマネジメント体制の構築を図り，地域内ネットワークとして包括的な支援につながる体制づくりを図ります。

さらに，障害者虐待の防止や成年後見制度の利用促進，差別解消など，障害者の権利擁護体制の充実を図ります。

### 施策1

#### 主な事業 障害福祉のしおりの発行

障害福祉関連の制度やサービスについてまとめた冊子の作成，配布。

##### ◆障害福祉のしおり配布数

単位	H30	R1	R2	変化
冊	3,000	3,200	3,300	↗

##### ◆評価：◎

感染症対策のため，郵送による発行件数が増加。利用者からの意見を受け，R3年度からレイアウト見直しを実施。

#### 主な事業 意思疎通支援事業

##### (手話通訳者・要約筆記者の派遣)

通院や行政機関手続き時等に意思疎通支援者を派遣。

##### ◆評価：△

感染症の影響もあり派遣件数が減少。また，広域派遣で個別対応した相談ケースも発生したため，例年とは異なり柔軟な対応が求められた。

### 施策2

#### 主な事業 障害者相談支援・コーディネート事業

重点施策1

地域で身近な相談窓口を確保するため，委託相談支援事業所増加等を推進。

##### ◆相談支援件数

単位	H30	R1	R2	変化
件	12,069	11,964	14,726	↗

##### ◆評価：○

計画的な拠点整備により，例年を上回る相談に対応。委託相談の地区割制を導入して，地区ごとの研修等を開催。

### 施策3

#### 主な事業 権利擁護ネットワーク会議の開催

重点施策1

関係機関が連携して虐待相談や対応の検証，権利擁護に係る課題を協議できる体制を整備。

##### ◆権利擁護ネットワーク会議実施回数

単位	H30	R1	R2	変化
回	3	3	3	→

##### ◆評価：○

会議や研修会を通じて虐待対応の検証や地域の課題など共有し，課題解消に向けた検討を実施。研修により知識向上を図った。

### 今後の課題

- ・意思疎通支援の啓発・広報を実施し，併せて意思疎通支援者の資質向上に努める。
- ・地区ごとに整備した拠点を中心に，研修等の実施により職員等の質の向上に努めるとともに，これまで以上に他分野との連携を図り，包括的な支援を実施する。
- ・虐待相談や権利擁護に関する課題をネットワーク会議等で確認し，解消に努める。

情報提供の充実

相談支援体制の充実

権利擁護体制の充実

# 柱3 暮らしを支えるサービスの充実

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、生活を支える拠点機能の整備を図ります。

また、居住の場としてのグループホーム等の充実や、在宅生活を支えるホームヘルパーや訪問入浴サービスによる在宅介護、2018年度の障害者総合支援法改正により開始される自立生活援助、通所施設による日中活動支援や外出介護や同行援護等による外出支援、家族の病気などにより急に家族の介護が受けられなくなったときに支援できるように、短期入所や日中一時支援などのレスパイト支援等を総合的に展開します。

## 施策1

支える地域の生活を  
場の生活を  
充

### 主な事業 地域生活支援拠点整備事業

重点施策2

居住支援と地域支援の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を計画的に整備し、それらを一体的に運用することで障害者が地域で安心して暮らせるための支援を実施。

◆評価：◎ 令和元年度までに市内4か所の地域生活支援拠点を整備し、拠点を中心として障害者の暮らしの支援に取り組む「かしわネットワーク」を構築。

### 主な事業 共同生活援助（グループホーム）の整備

重点施策2

利用者のニーズに応じた住まいの場としてグループホームを整備。

◆共同生活援助利用者数

単位	H30	R1	R2	変化
人/月	261	295	303	▲

◆評価：○

感染症がまん延する中で利用者数の増加は緩やかとなったが、新規支給数は増加しており、概ね計画どおり推移。

## 施策2

日常生活の支援

### 主な事業 日中活動系サービスの提供

障害の特性に応じ、多様な日中活動系のサービスを提供。

◆日中活動系サービス利用者

単位	H30	R1	R2	変化
人/年	665	677	657	▼

◆評価：△

感染症感染拡大に伴い、日中活動系サービスの利用が出来ないことや外出自粛の影響もあり、利用者数が減少。

### 主な事業 短期入所等の緊急時対応サービスや体験・レスパイト等の支援

家族介護者の病気等により、一時的に障害者の介護ができなくなった場合や、親元からの自立に向けた体験、介護者の休息（レスパイト）のために提供。

◆評価：○ 感染症まん延に伴い、短期入所などの利用が出来なかったことや外出自粛の影響もあり、令和元年度より利用者が減少したが、一定の役割は果たせた。

## 今後の課題

- ・整備した「かしわネットワーク」において多様化・複合化する暮らしの課題に取り組めるよう、他分野の機関等とも連携しながら重層的な支援体制の構築に努める。
- ・サービスの利用は感染症のまん延状況にも左右されるが、必要な方に必要なサービスを提供できるような体制を整備する。

# 柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

障害者が自立し、地域で元気にその人らしく生き生きと生活していくためには、その人に合った就労支援の仕組みが必要です。そのため、市とハローワークや就労支援機関が連携して就労の支援を進めるとともに、職場定着に向けた就職後の支援体制の構築を図り、障害者の社会参加と自立を促進します。

また、障害者優先調達推進法の推進や就労系事業所等における販売力向上等の支援を図るとともに、就労系事業所の工賃向上や、障害福祉サービス事業所の質の向上を目指します。

## 主な事業 障害者就業・生活支援センターなどによる就労相談事業

就労相談や就職活動支援を通じて、障害者の働きたいというニーズに対応。 **重点施策3**

### ◆障害者就業・生活支援センターにおける登録者数

単位	H30	R1	R2	変化
人	767	860	887	↗

### ◆評価：○

登録者数は年々増加。ただ、感染症まん延の影響もあり、年間就職者数は減少（R1年度33人→R2年度24人）

## 主な事業 就労定着支援 **重点施策3**

就労した障害者の相談に対応し、安心して働き続けられるよう支援。

### ◆就労定着支援利用者数

単位	H30	R1	R2	変化
人/月	50	61	56	↗
人日/月	70	63	61	↘

### ◆評価：○

月当たりの利用人数は指標（R2目標52）を達成。  
延べ回数から利用者1人当たり概ね月1回の支援を実施。

## 主な事業 就労継続支援（B型）事業所の支援による工賃向上 **重点施策3**

千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、受注業務の拡大や生産品の質の向上、新製品の開発に向けた支援を行い、事業所の工賃向上を図る。

※工賃のとりまとめが7月頃を予定しているため、今回は実績報告なし

## 主な事業 障害者スポーツ体験交流事業

障害者スポーツの体験交流や講演等を通して児童生徒に障害者への理解を深める。

### ◆評価：◎

令和元年度で事業終了。令和元年度までの満足度調査(※)によると、すべての学校から「有効」以上の評価が報告され、実施校の88%（42校中37校）から「とても有効」と評価が報告された。

(※) 交流会終了後に実施校に依頼した報告書による満足度調査。  
満足度は「1：有効ではない、2：普通、3：有効、4：とても有効」

## 今後の課題

- ・就労相談では、対応が困難な方が増えてきている中で、いかに就職者を増やしていくかが課題。定着支援では、利用者増に伴う支援者の負担増への対応が課題。
- ・スポーツ体験交流事業は各校の現状に合わせ、教育課程上の位置付けを検討した上で、学校判断で交流会の実施を検討。

### 施策1

就労支援体制の充実

### 施策2

スポーツ・芸術文化活動等の推進

# 柱5 子どもの成長への支援

健診等を活用して障害や発達支援の必要のある児童を早期に把握するとともに、適切な療育や福祉サービスの利用につなげるよう、早期支援の充実を図ります。

幼児期は児童発達支援を活用して集団生活をサポートし、学齢期は特に不足している肢体不自由児や医療的ケア児への対応も含めて特性に応じた多様な教育環境の整備をします。ライフステージに応じた切れ目のない支援と各段階に応じた関係者の連携を強化します。

## 施策1

保健・療育等の充実

### 主な事業

### 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の充実

重点施策4

官民の療育機関への通所，又は訪問によりさまざまな発達の遅れに合わせた支援を提供し心身の発達を促す。

#### ◆児童発達支援利用者数

単位	H30	R1	R2	変化
人日/月	2,773	3,158	3,944	↗

#### ◆医療型児童発達支援利用者数

単位	H30	R1	R2	変化
人日/月	120	155	104	↘

#### ◆評価：○

- ・児童発達支援のキッズルームひまわりの定員数を50名から55名へ増員し，療育支援を実施。
- ・医療型児童発達支援では，低年齢の障害児を受入れ，早期療育を実施。
- ・児童発達支援事業所連絡会において，官民の事業所と連携し情報共有を実施。

### 主な事業

### 保育所等訪問支援事業

重点施策4

保育園や幼稚園等を訪問し，集団生活に適應できるよう支援。また，訪問先の職員，保護者への助言等を行う。

#### ◆保育所等訪問支援事業利用者数

単位	H30	R1	R2	変化
人日/月	45	45	51	↗

#### ◆評価：○

官民の事業者が連携し，事例検討会を開催。民間事業所からケースをあげて意見交換を実施，スキルアップを図った。

## 施策2

学齢期への支援の充実

### 主な事業

### ライフサポートファイルの活用促進

重点施策4

支援状況の変化や支援者の変更に対応し，切れ目のない適切な支援が継続できるよう，ファイルを活用した支援体制の構築を目指す。

#### ◆評価：○

- ・他市や他県のサポートファイルに関する情報を収集し，学齢期シート(案)の作成。関係機関，関係部署から，意見等を聴取。
- ・新入園児については，サポートファイルについて説明し，記入の仕方等の勉強会を実施。

## 今後の課題

- ・研修会や事例検討会等を通じて，職員や各事業所のスキルアップを図る。
- ・保育園・幼稚園等と円滑に関係を構築するために，官民の事業所で統一した保育所等訪問事業の説明資料を作成する。
- ・ライフサポートファイルについて，活用状況等の実態を把握する。

# 柱6 健康・医療体制の充実

健康管理に関する動機づけやリハビリ相談を実施するとともに、疾病を起因とした障害を予防するため健康づくりやフレイル予防事業を推進します。医療と福祉の連携を進め、医療的ケアが必要な障害者（児）への在宅支援等の充実を図ります。精神障害者の地域生活を促進・支援するために、啓発活動を行うとともに、医療と福祉の連携，住まいの確保，地域包括ケアシステムの構築を図ります。

## 施策1

健康管理等の支援

### 主な事業 フレイル予防事業

介護予防センター事業や通いの場事業，ロコモフィットかしわ等を実施。

#### ◆フレイルチェック参加者数

単位	H30	R1	R2	変化
人/年	1,034	1,050	451	↘

#### ◆評価：△

感染症予防のため，令和2年9月から収容人数の半数を定員としての実施となってしまうため参加者が減少。

## 施策2

医療体制の充実

### 主な事業 障害児等医療的ケア支援連絡会の開催

医療的ケアの支援の現場等からの意見や課題を抽出，対応を検討。

#### ◆障害児等医療的ケア支援連絡会開催回数

単位	H30	R1	R2	変化
回	3	3	3	→

#### ◆評価：○

・ZOOMを利用しながら①医療的ケア児の通学支援，②普通級への受入れ体制整備，③支援者を増やす取組，④災害時の対策について検討。  
・今後の支援策検討時の基礎データとして医療的ケア児者の実数把握を予定していたが，延期となり，令和3年5月の実施に向け対象者や調査内容を精査し，準備を進めた。

## 施策3

精神保健の充実

### 主な事業 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築のための関係者協議の場の設置

地域包括ケアシステム構築のため，代表者会議及び実務者会議の実施。

#### ◆保健・医療・福祉関係者による協議の場

	単位	H30	R1	R2	変化
代表者会議	回	1	1	1(書面)	→
実務者会議		6	6	5	

※R2はその他コア会議を6回開催

#### ◆評価：○

コロナ禍により代表者会議は書面開催したが，協議の場の中心である実務者会議は適宜リモート会議を実施。実務者会議では「普及啓発」「医療」「障害介護」の3つのワーキンググループでそれぞれ検討を進め，具体的な対策を検討し成果を上げた。

## 今後の課題

- ・障害児医療的ケア支援連絡会で挙げられた課題を検討するとともに，「高等部卒業後の資源」についても重点課題として検討する。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築については，令和3年度から柏市に業務が移行するため，現行事業を踏襲しつつ，更なる関係機関の連携強化に取り組む。

# 柱7 安全・安心な生活環境の整備

障害者が住みなれた地域で安全・安心な生活を実現するため、地域における見守り体制を充実させるなど、障害者の防災・防犯体制の充実を図ります。また、障害者でも安全に外出し、社会参加できるようバリアフリー化等の推進や公共交通の利便性の確保など「福祉のまちづくり」を推進します。

## 施策1

安全対策（防犯等）の推進（防災）

### 主な事業 柏市防災福祉K-Net

避難支援が必要な方を平時から地域の方に周知し、災害が発生時に安否確認や避難支援を地域の方の協力により実施。

#### ◆避難行動要支援者名簿受領町会数

単位	H30	R1	R2	変化
町会	252	255	257	↗

#### ◆評価：○

町会向けの説明会の実施や個別支援を実施し、名簿の受け取り町会が増加。

### 主な事業 ヘルプカードの配布

外見からは分かりにくい障害をお持ちの方等が援助や配慮を得やすくするための「ヘルプカード」及び「ヘルプマーク」を配布。

#### ◆ヘルプカードの配布数

単位	H30	R1	R2	変化
枚	3,518	2,341	755	↘

#### ◆評価：△

感染症まん延に伴い、外出を控えている人が多いためか、配布数が減少。特にヘルプカードは大幅な減少となっており、前年度の1/3程度となった。

#### ◆ヘルプマークの配布数

単位	H30	R1	R2	変化
個	1,821	2,261	1,475	↘

## 施策2

福祉のまちづくり

### 主な事業 「福祉のまちづくり」基準の適合指導

千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出書の受理にあたり、届出者等に対して整備項目基準をより多く満たしていくように促す。

#### ◆指導書の発行割合

単位	H30	R1	R2	変化
% (件)	76.9 (20/26)	95.7 (22/23)	88.1 (37/42)	↘

#### ◆評価：△

千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目基準に適合していない届出の割合が依然として高い数値となっている。

※件数は指導書発行件数/届出件数

※発行割合が大きい=基準を満たしていない（マイナス評価）

## 今後の課題

- ・感染症の影響を考慮し、集会を要しない制度案内や支援体制の構築が必要。
- ・ヘルプマークが必要な方に行き届くような配布方法の検討や周知に努める。
- ・「福祉のまちづくり」推進のため、引き続き指導していく。